

サイバーセキュリティ岐阜

令和6年 第71号
岐阜県警察本部
サイバー犯罪対策課
058-271-2424

サイバー事案の統一窓口が設置されました!

警察庁ウェブサイトにおいて、都道府県警察に対するサイバー事案に関する通報等の統一窓口を設置し、令和6年3月29日から運用を開始しました。

どうやって通報すればいいの?

1. サイトにアクセス

! 緊急を要するものは110番してください。
土日、祝祭日及び年末年始はメールの開封を行っていません。



<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>

2. よくある相談をチェック

「よくある相談事例とその対処方法」を紹介しています。
通報・相談をする前に解決できる場合があるかもしれません。

3. 通報等を選択

「通報」、「相談」、「情報提供」のうち、該当するものを選択してください。

4. 氏名等を入力

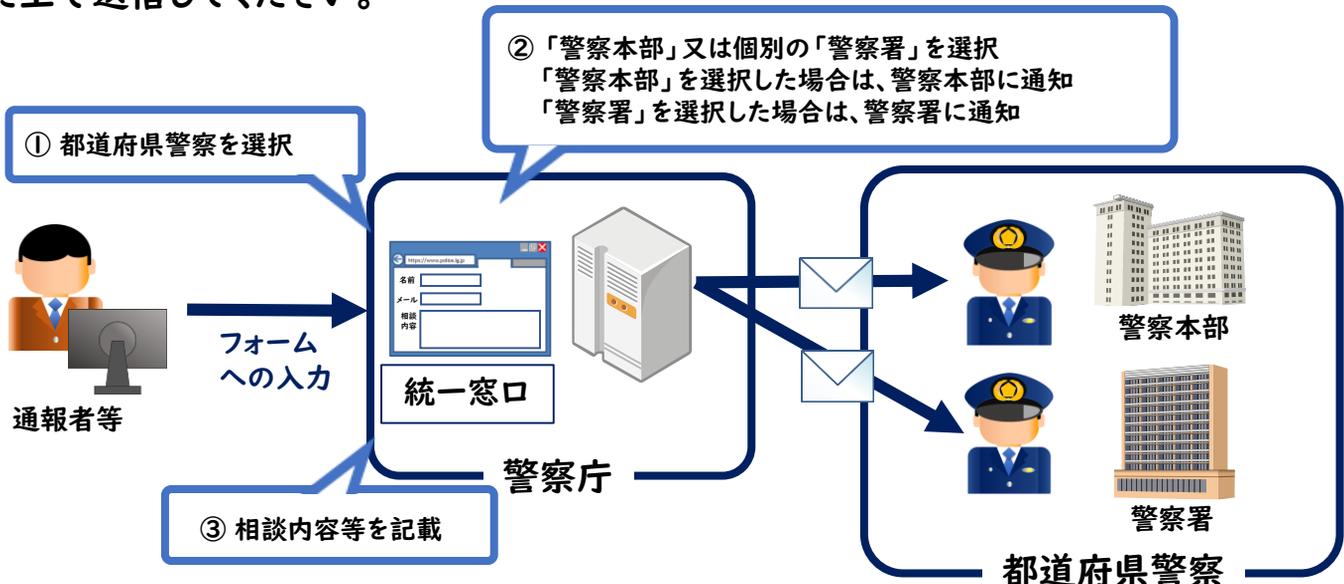
「氏名又は名称」、「メールアドレス」を入力してください。

5. ワンタイムURLをクリック

ワンタイムURLがメールで送信されます。
当該メールに記載されたURLをクリックしてください。

6. 都道府県等を選択し、本文を記載し送信

「都道府県警察」、「警察署等」の欄から該当するものを選択し、通報等の内容を記載した上で送信してください。



- X (旧Twitter) -
『岐阜県警察サイバーセキュリティ情報』



- Instagram -
『岐阜県警察サイバーセキュリティ情報』



岐阜県警察